

○国際委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
別表1				別表1			
分科会	調査審議事項	構成	備考	分科会	調査審議事項	構成	備考
持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2017 分科会	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2017 を開催するために必要な企画立案及び実施準備に関すること	副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）及び会員又は連携会員 25名以内	設置期間： 平成 29 年 10 月 4 日～平成 30 年 1 月 31 日		(新規設置)		

#### 附 則

この決定は、決定の日から施行する。

国際委員会分科会の設置について

分科会等名：持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2017 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)及び会員又は連携会員 25名以内。
3	設置目的	本分科会は、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題に対し様々な側面から議論を行い、その解決策を探るため、日本学術会議が年1回開催している国際会議の企画及び実施を目的とし設置する。
4	審議事項	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2017 を開催するために必要な企画立案及び実施準備に関すること。
5	設置期間	平成 29 年 10 月 4 日～平成 30 年 1 月 31 日
6	備考	

○委員の決定（新規1件）

（国際委員会 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2017 分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
武内 和彦	東京大学国際高等研究所サステイナビリティ学連携研究機構 機構長・特任教授、 公益財団法人 地球環境戦略研究機関 理事長	副会長 第二部会員
山川 充夫	帝京大学経済学部地域経済学科長・教授	連携会員
花木 啓祐	東洋大学情報連携学部 教授	連携会員
米田 雅子	慶應義塾大学先端研究センター特任教授	第三部会員
入村 達郎	順天堂大学大学院医学研究科特任教授	連携会員
小池 俊雄	国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長	第三部会員

● ICSU及びISSC合併後の新組織設立総会の  
招致に関する検討委員会設置要綱（案）

〔平成29年〇月〇日〕  
日本学術会議第〇回幹事会決定

（設置）

第1 日本学術会議会則第25条第1項に基づく幹事会附置委員会として、ICSU（国際科学会議）及びISSC（国際社会科学評議会）合併後の新組織設立総会の招致に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（職務）

第2 委員会はICSU及びISSC合併後の新組織設立総会の招致に関する事項について審議を行う。

（組織）

第3 委員会は、会長、副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）及び会員又は連携会員20名以内をもって組織する。

（設置期限）

第4 委員会は、平成29年10月31日まで置かれるものとする。

（庶務）

第5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（国際業務担当）において処理する。

（雑則）

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

○委員の決定（新規1件）

（ICSU及びISSC合併後の新組織設立総会の招致に関する検討委員会）

氏名	所属・職名	備考
山極 壽一	京都大学総長	会長 第二部会員
武内 和彦	東京大学国際高等研究所サステイナビリティ学連携研究機構 機構長・特任教授、 公益財団法人 地球環境戦略研究機関 理事長	副会長 第二部会員
藤原 聖子	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部会員
中村 尚	東京大学先端科学技術研究センター副所長・教授	第三部会員
大西 隆	豊橋技術科学大学学長、東京大学名誉教授	連携会員
花木 啓祐	東洋大学情報連携学部教授	連携会員
井野瀬 久美恵	甲南大学文学部教授	連携会員
杉原 薫	総合地球環境学研究所特任教授	連携会員
小泉 潤二	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 監事、大阪大学名誉教授	連携会員
春日 文子	国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー	連携会員
巽 和行	名古屋大学名誉教授、名古屋大学物質科学 国際研究センター特任教授	連携会員
安浦 寛人	九州大学理事・副学長	連携会員
山形 俊男	国立研究開発法人海洋研究開発機構ア プリケーションラボ特任上席研究員、東京大 学名誉教授	連携会員
青木 玲子	公正取引委員会委員	連携会員
齋藤 安彦	日本大学総合科学研究所教授	連携会員

● 広報委員会運営要綱（案）

〔平成 29 年 ○ 月 ○ 日〕  
日本学術会議第○回幹事会決定

（設置）

第 1 広報委員会（以下「委員会」という。）は、日本学術会議会則第 25 条第 1 項に基づく委員会として幹事会に附置する。

（任務）

第 2 委員会は、学術会議全体としての広報に関する事項について審議する。

（組織）

第 3 委員会は、会長の指名する副会長、会員又は連携会員 15 名以内をもって組織する。

（設置期限）

第 4 委員会は、平成 32 年 9 月 30 日まで置かれるものとする。

（庶務）

第 5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局企画課において処理する。

（雑則）

第 6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

●外部評価対応委員会運営要綱（案）

〔平成 29 年 ○ 月 ○ 日〕  
〔日本学術会議第○回幹事会決定〕

（設置）

第 1 外部評価対応委員会（以下「委員会」という。）は、日本学術会議会則第 2 5 条第 1 項に基づく委員会として幹事会に附置する。

（任務）

第 2 委員会は、外部評価実施規程第 2 条第 1 項の規定に基づき、有識者による外部評価の実施に係る事項について審議を行い、対応する。

（組織）

第 3 委員会は、会長、副会長及び会員又は連携会員若干名をもって組織する。

（設置期限）

第 4 委員会は、平成 32 年 9 月 30 日まで置かれるものとする。

（庶務）

第 5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局企画課において処理する。

（雑則）

第 6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

**附 則**

この決定は、決定の日から施行する。

●移転検討委員会運営要綱（案）

〔平成 29 年 ○ 月 ○ 日  
日本学術会議第○回幹事会決定〕

（設置）

第 1 移転検討委員会（以下「委員会」という。）は、日本学術会議会則第 25 条に基づき委員会として幹事会に附置する。

（任務）

第 2 日本学術会議の移転に関する事項を審議する。

（組織）

第 3 委員会は、会長、副会長及び各部の役員 1 名をもって組織する。

（設置期限）

第 4 委員会は、平成 32 年 9 月 30 日まで置かれるものとする。

（庶務）

第 5 委員会の庶務は、事務局企画課において処理する。

（雑則）

第 6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

**附 則**

この決定は、決定の日から施行する。



分野別委員会運営要綱の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
哲学委員会	哲学委員会芸術と文化環境分科会	1. 芸術の制作及び受容を取り巻く環境条件 2. 芸術と公的組織・制度との関係に係る審議に関すること	10名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年10月4日～平成30年3月31日	哲学委員会		(新規設置)		
	哲学委員会古典精神と未来社会分科会	我が国がかかえる今日的課題のなかで、特に青少年教育や政策立案に伝統知を活かす方策の審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年10月4日～平成30年3月31日			(新規設置)		
	哲学委員会いのちと心を考える分科会	1. 生命倫理や葬送儀礼や看取りにおけるいのちの意義 2. 社会生活の多様な場面での心のあり方に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年10月4日～平成30年3月31日			(新規設置)		
	哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会	1. 哲学・倫理・宗教教育の現状 2. 哲学・倫理・宗教教育の意義と方法に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年10月4日～平成30年3月31日			(新規設置)		
心理学・教育学委員会	心理学・教育学委員会法と心理学分科会	1. 目撃や自白における心理メカニズム、少年犯罪、被害者心理、民事手続きや行政手続き、司法福祉など、犯罪と司法にかかわる心理学的諸問題 2. 法と心理学の教育のあり方に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年10月4日～平成30年3月31日	心理学・教育学委員会		(新規設置)		
	心理学・教育学委員会社会のための心理学分科会	社会のための科学としての心理学を展開するために必要な教育・資格・学術行政に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年10月4日～平成30年3月31日			(新規設置)		

社会学委員会	社会学委員会フューチャー・ソシオロジー分科会	1.「フューチャー・ソシオロジー」の下位領域それぞれにおける学問内容をさらに充実させること 2. 学問領域「フューチャー・ソシオロジー」を広めるためのシンポジウムなど多様な方策に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年10月4日～平成30年3月31日	社会学委員会	(新規設置)
史学委員会	史学委員会高校歴史教育に関する分科会	シンポジウム『歴史総合』をめぐって(2)の開催準備に関する審議に関すること	8名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年10月4日～平成30年3月31日	史学委員会	(新規設置)
地域研究委員会	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会	1. 新しい時代に相応しい初等中等教育、高等教育、生涯教育における地理教育の内容と教育体制の改善 2. 文理融合教育普及のための地理学及び隣接諸分野との協働の推進に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年10月4日～平成30年3月31日	地域研究委員会	(新規設置)
基礎生物学委員会	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会	動物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日	基礎生物学委員会	(新規設置)
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会	細胞生物学に関わる学術の発展、関連する学協会及び研究者との連絡・連携、並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日		(新規設置)
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・地球惑星科学委員会合同自然史・古生物学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載		(新規設置)
統合生物学委員会	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・地球惑星科学委員会合同自然史・古生物学分科会	1. 研究環境に関する調査と課題克服のための方向性 2. 後継者育成に関する調査と課題克服のための方向性 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日	統合生物学委員会	(新規設置)

	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
農学委員会	農学委員会植物保護科学分科会	持続可能な農業を目指した植物保護科学の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
食料科学委員会	食料科学委員会水産学分科会	水産学分野の学協会等の連絡・連携及び水産学分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
基礎医学委員会	基礎医学委員会形態・細胞生物医科学分科会	形態、細胞生物医科学の発展に向けた審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載
臨床医学委員会	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同生活習慣病対策分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載
健康・生活科学委員会	基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会	1. 公衆衛生領域における人材育成と教育のあり方について、学部教育、大学院教育、専門医制度の観点から、現行の諸制度との関連を踏まえた審議 2. 社会医学系専門医制度発足に伴う、社会医学分野の専門職制度に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日

	(新規設置)
	(新規設置)
農学委員会	(新規設置)
食料科学委員会	(新規設置)
基礎医学委員会	(新規設置)
	(新規設置)
臨床医学委員会	(新規設置)
健康・生活科学委員会	(新規設置)

	健康・生活科学委員会 看護学分科会	1. 地域共生社会形成のための多分野連携に基づく看護学、看護分野の貢献に関する検討 2. ケアサイエンスの考え方の浸透と展開方法の検討 3. 看護学領域の参照基準の普及と大学教育のあり方についての検討 4. 時代や社会・人々のニーズと看護学に関わる重要課題の検討に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年10 月4日～平 成30年3月 31日
	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同生活習慣病対策分科会	幼小児期からの生活習慣病予防対策についての提言作成に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年10 月4日～平 成30年3月 31日
	健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会	日本における脱タバコ社会の早期実現のための方策及び脱タバコ社会実現のための法整備に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年10 月4日～平 成30年3月 31日
歯学委員会	健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載
環境学委員会	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会	1. FEとWCRPとの連携に関わる国際的・国内的活動 2. 上記活動の普及(公開シンポジウム等)や関連する社会貢献に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員	平成29年10 月4日～平 成30年3月 31日
物理学委員会	物理学委員会 IAU分科会	1. IAUの新会員の推薦 2. IAUの活動への参加・協力と広報 3. IAUの組織やルールの検討に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員	平成29年10 月4日～平 成30年3月 31日

	(新規設置)
	(新規設置)
	(新規設置)
歯学委員会	(新規設置)
環境学委員会	(新規設置)
物理学委員会	(新規設置)

	物理学委員会天文学・宇宙物理学分科会	1. 天文学および宇宙物理学の推進(長期展望・大型計画・基盤的研究など)に関する事項 2. 研究推進体制、科学政策立案に関する事項 3. 国際天文学連合および国際協力に関する事項 4. 宇宙・科学に関する知見の社会的普及・教育に関する事項 5. その他関連する事項 6. 上記にかかわる報告、提言等の審議決定に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
地球惑星科学委員会	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・地球惑星科学委員会合同自然史・古生物学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載
総合工学委員会	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会	1. AI、ビックデータとの連携も含めた、エクサスケール時代の計算科学シミュレーションの進むべき方向性の検討 2. 「心と脳」、「社会システム」等の新規分野における計算科学シミュレーションに関する検討 3. 工学設計の高度化を通じた産業競争力向上に関する検討 4. 1～3の分野に係る人材育成等 に係る審議に関すること	35名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日

	(新規設置)
地球惑星科学委員会	(新規設置)
	(新規設置)
	(新規設置)
総合工学委員会	(新規設置)

機械工学委員会	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	機械工学委員会	(新規設置)
材料工学委員会	材料工学委員会バイオ材料分科会	1. バイオマテリアルを基軸とする分野融合型人材の育成 2. バイオマテリアル研究の今後の方向性及び研究成果の迅速な社会還元方策 3. 上記の議論を深めるための主催シンポジウムの開催 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日	材料工学委員会	(新規設置)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：芸術と文化環境分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代では、芸術作品はそれ自体の内実ではなく、その作品が位置する環境との関連のもとで受容もしくは制作されている。作品にもまして、制作者のアトリエに、また美術館や上演会場たる劇場に、あるいはそれを包含する都市環境に、ひいては情報社会の特異な通信環境にも注目せざるをえないのが現代社会である。芸術をめぐる公共性や芸術的創造力の現代性を社会と環境という観点から追究することを目的とする分科会である。現代もしくは近未来の社会に占める芸術と文化の役割の解明という観点から、第二部、第三部の分科会に協力を求めることもある。
4	審議事項	1. 芸術の制作及び受容を取り巻く環境条件 2. 芸術と公的組織・制度との関係 に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：古典精神と未来社会分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近代社会は科学技術の発展に先導されて生活に利便をもたらし、人類の普遍的な価値とされるものが世界で共有されるに至った。しかし、一方で諸文明における古典的価値や伝統的規範体系を解体し、人間どうしや他の生物、環境との共生にさまざまな困難をもたらしている。持続可能な人類社会の存立にとっては安定的な精神基盤の再構築が必須であり、伝統知の集積(宗教聖典を含む広義の古典)に対して、時代に即応した新たな解釈を絶えず紡ぎ出す「古典精神」を涵養し、その未来社会的意義を見直すことが急務となっている。この課題をめぐって広義の哲学諸分野を代表する研究者が討議を重ね、一般社会への提言を図るため、この分科会を設置する。
4	審議事項	我が国がかかえる今日的課題のなかで、特に青少年教育や政策立案に伝統知を活かす方策の審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	



哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：いのちと心を考える分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代世界では、死の問題や何らかの超越的・垂直的次元に向き合う機会が失われていく一方で、生命科学・遺伝子操作技術が次々と新たな成果をもたらし、経済と情報のグローバル化が大きな社会変容を引き起こしているが、そのような変化のなかで、「いのち」と「心」はこれまでになく捉えがたいものになっている。いのちの意義とは何か、心の豊かさとは何かということをはっきりと明らかにしていくことは、哲学系の人文諸学の重要な課題である。現代の状況のなかでさまざまな角度から、いのちと心をつまみ直すことが、この分科会設置の目的である。
4	審議事項	1. 生命倫理や葬送儀礼や看取りにおけるいのちの意義 2. 社会生活の多様な場面での心のあり方に係る審議に関する事。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名： 哲学・倫理・宗教教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	社会教育を含めた教育全般における哲学・倫理・宗教教育の意義とその具体的あり方について検討することを、設置の目的とする。たとえば、中等教育における、哲学的に思索する力の育成、生活と行動を自ら律することのできる力の育成、宗教的な情操の涵養について、哲学・倫理学・宗教学の立場から論議し、よりよい教育の仕方を多面的に検討する。また、大学における教養教育を哲学・倫理・宗教教育の観点から再検討する。従来の教養教育の内容や方法について反省し、その意義を考察するとともに、必要ならば再構築を企てる。さらに、公教育における宗教教育のあり方について検討する。
4	審議事項	1. 哲学・倫理・宗教教育の現状 2. 哲学・倫理・宗教教育の意義と方法に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：法と心理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>法は、個人の行動や心理、人間関係、個人と社会の関係に関わる現象であり、心理学はそれらのメカニズムや発達の解明を目指す科学である。それゆえ法学にとって心理学的知見はきわめて有用であり、心理学にとっても法という領域は生きた現実の問題を扱う魅力的な分野である。</p> <p>本分科会では、法学と心理学の学際的な交流を通じ、犯罪、司法、更生等にかかわる諸問題について議論し、必要な政策提言を行う。また、国家資格として公認心理師が設置されるが、そのカリキュラムには司法・犯罪に関わる心理学も含まれていることから、法と心理学の教育のあり方についても検討する。</p>
4	審議事項	<p>1. 目撃や自白における心理メカニズム、少年犯罪、被害者心理、民事手続きや行政手続き、司法福祉など、犯罪と司法にかかわる心理学的諸問題</p> <p>2. 法と心理学の教育のあり方に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会のための心理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	科学としての心理学は「人間理解のための」文理融合の扇の要と位置付けられ、現代社会が直面する多様な課題の解決について、寄与することが可能である。こうした「社会につながった」形での科学としての心理学の研究・教育・社会貢献の基盤を構築し、さらに展開をしていくための展望を議論し、実勢していく。具体的には、「科学としての心理学」の社会的理解の促進、心理学分野からの学術行政への諸提言とその実装に向けた活動の展開、心理学を修めた学生が卒業後に活躍できる職業・仕事の場の確立とそのキャリアパスについて、展望を立てていく。
4	審議事項	社会のための科学としての心理学を展開するために必要な教育・資格・学術行政に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：フューチャー・ソシオロジー分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>本分科会では、前期に、社会学・福祉社会学領域における新たな学問として「フューチャー・ソシオロジー」の立ち上げをおこなった。</p> <p>今期は、「フューチャー・ソシオロジー」の各下位領域における社会の未来像を、具体的事例を用いながら描写する作業をおこなう。</p> <p>この事業は、日本学術会議が現在推進する Future Earth 事業と連動する。また、この事業は、大規模な構想であるがゆえに、関連学協会との有機的連携を必要とする。「社会学系コンソーシアム」(日本学術会議協力学術研究団体)との相互連携のもとで本事業を強化推進していく。さらに、社会学のグローバル化・国際化を見据えた事業展開をおこなっていく。</p>
4	審議事項	<p>1. 「フューチャー・ソシオロジー」の下位領域それぞれにおける学問内容をさらに充実させること</p> <p>2. 学問領域「フューチャー・ソシオロジー」を広めるためのシンポジウムなど多様な方策に係る審議に関すること。</p>
5	設置期間	平成 29 年 10 月 4 日～平成 30 年 3 月 31 日
6	備考	

史学委員会分科会の設置について

分科会名：高校歴史教育に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	8名以内の会員または連携会員
3	設置目的	歴史学全体の研究教育の発展にとって、高校の歴史教育の在り方を改めることが重要な課題になっている。第23期の高校歴史教育に関する分科会は「提言『歴史総合』に期待されるもの」をまとめ、2016年7月8日に公表した。今後、第24期にも引続き活動を継続発展させることが求められており、当面、期首に開催を予定するシンポジウム『歴史総合』をめぐって(2)－中学校と高校の歴史教育を考える－(日本歴史学協会との共催)を準備するため本分科会を暫定設置することを提案する。
4	審議事項	シンポジウム『歴史総合』をめぐって(2)の開催準備に関する審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：地理教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会 に○印を付ける。	○地域研究委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	30人以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>2001年の日本学術会議の声明「21世紀における人文・社会科学の役割とその重要性」において「文・理の二分法を乗り越えた新しい統合的・融合的知識の必要性」が指摘されている。自然環境と人間活動との相互関係を研究対象とする地理学の起源はギリシャ時代に遡り、自然・人文社会科学が分離する以前の文理融合の学問的特性を有しており、声明で指摘された知識の統合において重要な視点・方法を提供することができる。その基礎を国民が広く共有できるようになるには、地理教育に期待するところが大きい。それら初等・中等教育における地理教育のあり方について多面的に検討し、さらに、大学の編成・構成の多様化が進む中での文理融合の地理教育の推進にも資する有効な指針を示す必要がある。これらの分野に精通した会員・連携会員の多くは、第一部地域研究委員会と第三部地球惑星科学委員会に分かれて属しているので、上記の検討を進めるには、この両委員会の下に単一の分科会を設けることが機能的である。</p> <p>この分科会において、近隣地域から地球全体にいたるさまざまな空間スケールで発現している自然的・人文社会的諸現象とその相互関係、およびそれらを表現する地図・地理空間情報を扱う地理教育のありかたについて検討し提言を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 新しい時代に相応しい初等中等教育、高等教育、生涯教育における地理教育の内容と教育体制の改善</p> <p>2. 文理融合教育普及のための地理学及び隣接諸分野との協働の推進</p> <p>に係る審議に関すること。</p>
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会名：動物科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	多様な動物が様々な環境に適応しながらつくりだされてきた過程や、それぞれの動物が示す様々な生命現象の仕組みについて、分類、系統から生化学、分子生物学まで幅広い視点から総合的に研究するのが動物科学である。動物科学を推進するための方策を審議し、提案することを目指して活動する。
4	審議事項	動物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	



基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：細胞生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	細胞生物学は、生命科学の中核をなす重要な研究分野である。この分野のさらなる発展を期し、関連する学協会等及び研究者の連絡・連携を促進し、調査、審議並びに情報発信を行うことを目的とする。日本学術会議内の関連する他の分科会とも連携を行う。
4	審議事項	細胞生物学に関わる学術の発展、関連する学協会及び研究者との連絡・連携、並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・地球惑星科学委員会合同分科会の  
設置について

分科会等名：自然史・古生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○統合生物学委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代社会が直面する大きな課題である生物多様性の滅失や地球環境の変動について、現状を把握し克服するために不可欠な地球史と生命史の統合的解明を自然史科学と古生物学は行っている。その成果は次世代に科学的好奇心や生命・環境倫理を形成することにも貢献している。自然史・古生物学分科会は自然史科学および古生物学の振興を図り、関連分野の学会や連合組織等と連携・協力を進めつつ、シンポジウムやワークショップを開催し、研究成果の普及と社会教育への展開を図る。また、この分野が直面する研究環境悪化や後継者不足などの問題について調査・検討を行う。さらに様々な課題克服のために分科会としての考えを提言等として発信することに努める。
4	審議事項	1. 研究環境に関する調査と課題克服のための方向性 2. 後継者育成に関する調査と課題克服のための方向性に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：植物保護科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	人口増加に対する食料の安定供給のために食料生産の拡大は喫緊の課題である。世界における今後の耕地面積の拡大がそれほど期待できない現状にあって、新たな農業生産の形が求められている。そこでは、持続的な農業生産を目指し、生態系の破壊をもたらしてきた 20 世紀型の現代農業に反省を加えて検証し、自然と調和した新たな農業生産体系を確立する必要がある。このため、植物保護の観点から課題をつきとめ、これらを解決する活動、また、これを支える各関連科学の発展に向けた活動を行う。
4	審議事項	持続可能な農業を目指した植物保護科学の審議に関すること。
5	設置期間	平成 29 年 10 月 4 日～平成 30 年 3 月 31 日
6	備考	

食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：水産学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	水産学関連分野は多くの領域と関連し、これらの学協会と連携・協力することは日本学術会議の提言機能の充実のために必須である。加えて、関連学協会間の連絡・連携・協力・調整の促進のための組織を日本学術会議に設置することは当該領域の教育研究の発展のために必要である。この目的のため、本分科会を食料科学委員会に設置する。
4	審議事項	水産学分野の学協会等の連絡・連携及び水産学分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：形態・細胞生物医科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員または連携会員
3	設置目的	近年の生命医科学の進歩のなかで、形態学を基盤にし、生化学、分子生物学、分子遺伝学、生物物理学などを学際的に取り入れた細胞生物医科学の発展は、まさに基礎医学の基盤として益々重要になりつつある。本分科会は、この学問領域に属する研究者が、連携し学術の発展に大きく寄与することを目的とする。
4	審議事項	形態、細胞生物医科学の発展に向けた審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会の設置について

分科会名：パブリックヘルス科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○健康・生活科学委員会 基礎医学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	我が国の保健・医療・看護・福祉・環境・健康など、国民の公衆衛生に関わる重要事項について、学術的見地から深く討議し、必要な提言及び意見の表出を行って、国の関連諸施策の立案・展開に資するとともに、広く国民への啓発を行う。 こうした目的を達成するため、学協会と密接に連携し、シンポジウムを共催するなど、関連領域の叡智を結集する。
4	審議事項	1. 公衆衛生領域における人材育成と教育のあり方について、学部教育、大学院教育、専門医制度の観点から、現行の諸制度との関連を踏まえた審議 2. 社会医学系専門医制度発足に伴う、社会医学分野の専門職制度に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：看護学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	看護学に関する唯一の分科会として看護の学問分野を代表し、看護系学会のネットワークである日本看護系学会協議会との組織的連携を生かしながら時代を見通した重要課題を検討し、提言を発出していく。地域共生社会の形成、ケアサイエンス領域の創出、看護学領域の参照基準の普及、高度実践看護師と看護の役割拡大の促進などに関わるこれまでの実績を生かし、さらに時代や社会・人々のニーズに応える看護学の発展をもたらす活動を推進する。
4	審議事項	1. 地域共生社会形成のための多分野連携に基づく看護学、看護分野の貢献に関する検討 2. ケアサイエンスの考え方の浸透と展開方法の検討 3. 看護学領域の参照基準の普及と大学教育のあり方についての検討 4. 時代や社会・人々のニーズと看護学に関わる重要課題の検討 に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会の設置について

分科会名：生活習慣病対策分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会 ○健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生活習慣病の基盤となる生活習慣の乱れや代謝等の変化は幼小児期・胎生期にまで遡る。第23期において、働く世代の生活習慣病予防の提言を行ったが、より根源的な予防には、親の生活習慣や出生直後からの生育環境への介入について、教育・保健・医療分野の多職種・多様な立場の人材が、地域の資源を有効に活用して取り組む必要がある。 40歳以降の特定健診・特定保健指導に至る前の、20代、30代での喫煙、飲酒、身体活動不足、過食、食塩過剰摂取、睡眠・休養不足といった好ましくない生活習慣が定着を防ぐため、小・中・高等学校における家庭科や保健体育での健康教育の充実に加え、大学や職場等における健康教育を各段に強化する必要がある。少子化世代の健康はわが国の将来を左右する大きな要因であり、日本学術会議において、提言作成に取り組む価値がある。
4	審議事項	幼小児期からの生活習慣病予防対策についての提言作成に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	



健康・生活科学委員会・歯学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：脱タバコ社会の実現分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○健康・生活科学委員会 歯学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>脱タバコ社会の実現分科会は「新生日本学術会議」第20期に健康・生活科学委員会と歯学委員会の合同で発足した。2008年3月4日には、脱タバコ社会の実現分科会と、第二部の審議を経て、日本学術会議名で、要望「脱タバコ社会の実現に向けて」を提出、公表した。2008年7月14日からは、本分科会は「(新)脱タバコ社会の実現分科会」として第21期末(2011年9月30日)まで継続することになり、委員長、副委員長とも留任、ただしメンバーは約半数に減らして再発足した。この間、タバコ害問題は次第に世論の大きなうねりとなり、政治問題化しながら現在に至っている。本分科会メンバーが議員会館で意見を述べる機会もあった。現在、2020年東京都での五輪開催に備え、従来の五輪開催都市の屋内喫煙を禁じる条例や法制度の例に倣い、東京都でも遅ればせながら受動喫煙防止条例の制定に向けてまず「子どもを受動喫煙から守る条例(案)」が検討されようとしている。一方前期国会で議論された国での受動喫煙防止の法律制定は、現在見通しが立っていない。22期には日本学術会議健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会は平成27年5月「東京都受動喫煙防止条例の制定を求める緊急提言」を発出した。現在全国の喫煙率は減少傾向にあるとはいえ、国が目標として掲げた「2022年までに喫煙率の半減」の達成は確実ではない。加えてタバコ産業は加熱式タバコなど新たなタバコ製品を市場に投入し、タバコへの批判をそらし、結果としての喫煙人口の維持拡大を図っている。従って脱タバコ社会を目指す日本学術会議としてもこうした状況を分析検討し、タバコ対策を見直すことが迫られている。</p>

4	審議事項	日本における脱タバコ社会の早期実現のための方策及び脱タバコ社会実現のための法整備に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

環境学委員会・地球惑星科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：FE・WCRP 合同分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○環境学委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>ICSU (国際科学会議) 傘下の地球環境変化研究の国際プログラム IGBP (International Geosphere Biosphere Programme)、WCRP (World Climate Research Programme)、および DIVERSITAS (International Programme of Biodiversity Science) に関する国際的連携強化が積極的に進められる中、関連する国内での様々な活動の連携強化を図るため、WCRP や IGBP の国際連携活動に深く関わる地球惑星科学委員会との合同分科会として 22 期に IGBP・WCRP・DIVERSITAS (IWD) 合同分科会が設置された。しかし、23 期途中で IGBP と DIVERSITAS の活動が、社会のステークホルダーを強く意識し超学際研究を推進する Future Earth (FE) のコアプロジェクトに編入され、WCRP が FE のパートナーの立場となったため、24 期では基本的な枠組は変えずに「FE・WCRP 合同分科会」と名称変更の上、継続する。</p> <p>下記事項の審議のため、分科会には各プログラム関連プロジェクトの代表の参加が想定され、30 名程度の委員が必要である。</p> <p>なお、3 プログラム名称の邦訳はそれぞれ以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IGBP: 地球圏生物圏国際協同研究計画</li> <li>・WCRP: 世界気候研究計画</li> <li>・DIVERSITAS: 生物多様性科学国際協同研究計画</li> </ul>
4	審議事項	<p>1. FE と WCRP との連携に関わる国際的・国内的活動</p> <p>2. 上記活動の普及 (公開シンポジウム等) や関連する社会貢献に係る審議に関すること。</p>
5	設置期間	平成 29 年 10 月 4 日～平成 30 年 3 月 31 日
6	備考	

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名： IAU 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	物理学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>IAU (国際天文学連合) を通して天文学の国際協力活動を行うための国際対応委員会。IAU は、1919年に設立された世界の天文学者が集結する世界組織で、ICSU に属する 30 の学術団体の一つである。2017年現在の加盟国は 79ヶ国、会員は約 13,000名である。日本は設立当初のメンバー7ヶ国の一つであり、日本人会員は 2017年現在 732名で、米、仏に次いで第3位である。</p> <p>日本人では古在由秀 (1988-91)、海部宣男 (2012-2015) が会長を、海部宣男 (1997-2003)、萩原雄祐 (1961-67)、平山 信 (1922-28) が副会長を勤めた。DivisionやCommissionの役員を勤めた日本人は多数いる。</p>
4	審議事項	<p>1. IAU の新会員の推薦</p> <p>2. IAU の活動への参加・協力と広報</p> <p>3. IAU の組織やルールの検討</p> <p>に係る審議に関すること。</p>
5	設置期間	平成 29 年 10 月 4 日～平成 30 年 3 月 31 日
6	備考	

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名：天文学・宇宙物理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	物理学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>宇宙の理解を進める研究は、宇宙そのものの歴史・構造・運動の理解にとどまらず、私たち自身の起源、及び、宇宙史的位置づけを認識する上で基本的重要性をもっている。それゆえ宇宙は、ひろく子供や社会人の関心をひきつけてやまない。</p> <p>本分科会は、天文学・宇宙物理学分野における研究者の英知を集め、分野コミュニティや物理学分野の広範な分野の研究者と連携しつつ、天文学・宇宙物理学・関連分野の研究のわが国における長期的発展の方向性を諮る。また、国際的研究者コミュニティとの共同事業を推進して、人類の宇宙理解に資することを目的とする。同時に、関係学協会との協力を深く進め、日本学術会議との積極的な連携関係を構築するとともに、宇宙や科学についての社会の理解の増進、教育普及に努める。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 天文学および宇宙物理学の推進（長期展望・大型計画・基盤的研究など）に関する事項</li> <li>2. 研究推進体制、科学政策立案に関する事項</li> <li>3. 国際天文学連合および国際協力に関する事項</li> <li>4. 宇宙・科学に関する知見の社会的普及・教育に関する事項</li> <li>5. その他関連する事項</li> <li>6. 上記にかかわる報告、提言等の審議決定に係る審議に関すること。</li> </ol>
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

総合工学委員会・機械工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：計算科学シミュレーションと工学設計分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 機械工学委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>特定の物理現象、力学現象のモデリングや解析からスタートした計算科学シミュレーションも、急速に学術的深化と適用範囲の拡大を続けており、目前に迫るエクサスケール時代に向けて、広いスペクトルの範囲におけるマルチフィジクス・マルチスケールシミュレーションの研究開発が進められている。そこでは、基礎科学の深化やものづくりの高度化とともに、社会システムの理解と制度設計や、「心と脳」の領域にも踏み出している。さらに、AI、ビッグデータの時代において、計算科学シミュレーションにおいて培われたモデリング、モデリングに基づく予測、可視化等は、サイバーフィジカル世界構築の基盤として期待されている。</p> <p>一方、社会実装、工学設計の視点では、エクサスケールシミュレーションや AI、ビッグデータと並行して、現象理解や設計の本質を抽出した高精度な小自由度設計モデルの構築、活用が不可欠である。</p> <p>上述した状況は、極めて多岐の分野にわたり、個別独立して進む傾向があるため、学術会議の場において、俯瞰的かつ総合的に議論しリードしていくことが望ましく、本分科会を提案する。</p>
4	審議事項	<p>1. AI、ビッグデータとの連携も含めた、エクサスケール時代の計算科学シミュレーションの進むべき方向性の検討</p> <p>2. 「心と脳」、「社会システム」等の新規分野における計算科学シミュレーションに関する検討</p> <p>3. 工学設計の高度化を通じた産業競争力向上に関する検討</p> <p>4. 1～3の分野に係る人材育成等</p> <p>に係る審議に関すること。</p>
5	設置期間	平成 29 年 10 月 4 日～平成 30 年 3 月 31 日
6	備考	

材料工学委員会分科会の設置について

分科会等名：バイオマテリアル分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	材料工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>高齢社会の到来による健康・医療に対する社会的関心の増大に伴い、我が国の医療機器などの医療関連産業の育成が不十分であることに起因する貿易収支の不均衡の解消は喫緊の課題となりつつある。医療産業は世界的に見ても各国が注目する成長産業の一つであり、かつ、技術革新のスピードが早いために、関連する基盤科学技術の革新性が大きく競争力に影響を及ぼす特徴がある。実際、遺伝子治療、埋め込み型医療機器・デバイス開発における生体適合材料、再生医療システム開発における細胞担体材料等、基盤となるバイオマテリアルの革新性が最終製品の競争力を決定する大きな要因となっており、その点で、我が国の未来を左右する基幹科学技術としてのバイオマテリアル研究を育成・発展させることは材料工学分野における喫緊の課題である。バイオマテリアルは生体とのインターフェイスで用いられる事から、本源的に融合型科学技術であり、金属材料・高分子材料・無機材料という材料工学における主要分野は言うに及ばず、医学・薬学さらには社会への影響を踏まえての社会科学との連携がその発展には必至といえる。本分科会は、材料工学における分野融合型分科会として活動し、医・薬・工・社会連携を基盤として、バイオマテリアル研究の方向性と人材育成、さらには、得られた成果の迅速な社会還元の方策等についての検討を行い、主催シンポジウムの開催によって議論を深める。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. バイオマテリアルを基軸とする分野融合型人材の育成</li> <li>2. バイオマテリアル研究の今後の方向性及び研究成果の迅速な社会還元方策</li> <li>3. 上記の議論を深めるための主催シンポジウムの開催に係る審議に関すること。</li> </ol>
5	設置期間	平成29年10月4日～平成30年3月31日
6	備考	

○委員の決定（新規24件）

（哲学委員会芸術と文化環境分科会）

氏名	所属・職名	備考
石田 美紀	新潟大学人文学部准教授	連携会員
小池 寿子	國學院大學文学部教授	連携会員
酒井 邦嘉	東京大学大学院総合文化研究科教授	連携会員
藤原 聖子	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部会員

（哲学委員会古典精神と未来社会分科会）

氏名	所属・職名	備考
岡田 真水（真美子）	中村元記念館東洋思想文化研究所研究員、兵庫県立大学名誉教授	第一部会員
芦名 定道	京都大学大学院文学研究科教授	連携会員
葛西 康德	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員
小島 毅	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員
土田 健次郎	早稲田大学文学学術院教授	連携会員
手島 勲矢	京都大学非常勤講師	連携会員
鳥越 けい子	青山学院大学総合文化政策学部教授	連携会員
納富 信留	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員
芳賀 満	東北大学教授	連携会員

（哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会）

氏名	所属・職名	備考
藤原 聖子	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部会員
一ノ瀬 正樹	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員
香川 知晶	山梨大学名誉教授	連携会員
氣多 雅子	京都大学大学院文学研究科教授	連携会員
納富 信留	慶應義塾大学文学部教授	連携会員
野家 啓一	東北大学高度教養教育・学生支援機構教養教育院総長特命教授	連携会員
森田 美芽	大阪キリスト教短期大学学長	連携会員
八木 久美子	東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授	連携会員



戸田山 和久	名古屋大学大学院情報学研究科教授	第一部会員
--------	------------------	-------

(哲学委員会いのちと心を考える分科会)

氏名	所属・職名	備考
小林 傳司	大阪大学教授・理事・副学長	第一部会員
戸田山 和久	名古屋大学大学院情報学研究科教授	第一部会員
安藤 泰至	鳥取大学医学部准教授	連携会員
一ノ瀬 正樹	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員
香川 知晶	山梨大学名誉教授	連携会員
島菌 進	上智大学大学院実践宗教学研究科教授	連携会員
藤原 聖子	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部会員

(心理学・教育学委員会法と心理学分科会)

氏名	所属・職名	備考
岩崎 晋也	法政大学現代福祉学部学部長・教授	第一部会員
土井 政和	九州大学大学院法学研究院教授	第一部会員
遠藤 光男	琉球大学法文学部人間科学科教授	連携会員
奥山 眞紀子	国立成育医療研究センターこころの診療部長	連携会員
外山 みどり	学習院大学文学部教授	連携会員
豊崎 七絵	九州大学大学院法学研究院教授	連携会員
仲 眞紀子	立命館大学総合心理学部教授、北海道大学名誉教授	連携会員
箱田 裕司	京都女子大学発達教育学部教授	連携会員
松宮 孝明	立命館大学大学院法務研究科教授	連携会員
松本 克美	立命館大学大学院法務研究科教授	連携会員

(心理学・教育学委員会社会のための心理学分科会)

氏名	所属・職名	備考
遠藤 利彦	東京大学大学院教育学研究科教授	第一部会員
坂本 真士	日本大学文理学部心理学科教授	連携会員
原田 悦子	筑波大学人間系心理学域教授	連携会員
長谷川 寿一	東京大学大学院総合文化研究科教授	連携会員

中島 祥好	九州大学大学院芸術工学研究院教授	連携会員
仲 真紀子	立命館大学総合心理学部教授、北海道大学 名誉教授	連携会員
箱田 裕司	京都女子大学発達教育学部教授	連携会員

(社会学委員会フューチャー・ソシオロジー分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
遠藤 薫	学習院大学法学部教授	第一部会員
佐藤 嘉倫	東北大学大学院文学研究科教授	第一部会員
今田 高俊	東京工業大学名誉教授・統計数理研究所客 員教授	連携会員
友枝 敏雄	大阪大学未来戦略機構特任教授・大阪大学 名誉教授	連携会員
野宮 大志郎	中央大学文学部教授	連携会員
矢澤 修次郎	一橋大学名誉教授、成城大学名誉教授	連携会員

(史学委員会高校歴史教育に関する分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
若尾 政希	一橋大学大学院社会学研究科教授	第一部会員
木村 茂光	帝京大学文学部史学科教授	連携会員
久保 亨	信州大学人文学部教授	連携会員
近藤 孝弘	早稲田大学教育学部教授	連携会員
坂井 俊樹	開智国際大学教育学部教授	連携会員

(地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
石川 義孝	京都大学大学院文学研究科教授	第一部会員
松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科教授	第一部会員
春山 成子	三重大学大学院生物資源学研究科共生環境 学専攻教授	第三部会員
伊藤 悟	金沢大学人間社会研究域教授	連携会員
碓井 照子	奈良大学名誉教授	連携会員
岡本 耕平	名古屋大学大学院環境学研究科教授	連携会員

奥村 晃史	広島大学大学院文学研究科教授	連携会員
小田 宏信	成蹊大学経済学部教授	連携会員
氷見山 幸夫	北海道教育大学名誉教授	連携会員
宮町 良広	大分大学経済学部教授	連携会員
村山 祐司	筑波大学生命環境系教授	連携会員
矢野 桂司	立命館大学文学部教授	連携会員
山川 充夫	帝京大学経済学部地域経済学科長・教授	連携会員
山下 博樹	鳥取大学地域学部教授	連携会員
山本 佳世子	電気通信大学大学院情報理工学研究科准教授	連携会員
山本 健兒	帝京大学経済学部地域経済学科教授	連携会員

(基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
武田 洋幸	東京大学大学院理学系研究科教授	第二部会員
大隅 典子	東北大学大学院医学系研究科教授	連携会員
岸本 健雄	お茶の水女子大学客員教授、東京工業大学名誉教授、	連携会員
小路 武彦	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授	連携会員
斎藤 成也	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所集団遺伝研究部門教授	連携会員
寺北 明久	大阪市立大学大学院理学研究科生物地球系専攻教授	連携会員
西 弘嗣	東北大学学術資源研究公開センター教授	連携会員
深津 武馬	国立研究開発法人産業技術総合研究所生物プロセス研究部門首席研究員	連携会員

(基礎生物学委員会統合生物学委員会合同・細胞生物学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
菊池 章	大阪大学大学院医学系研究科分子病態生化学・教授	第二部会員
岸本 健雄	お茶の水女子大学客員教授、東京工業大学名誉教授	連携会員
中野 明彦	東京大学大学院理学系研究科教授	連携会員

西原 祥子	創価大学大学院工学研究科教授	連携会員
廣川 信隆	東京大学大学院医学系研究科特任教授	連携会員
藤木 幸夫	九州大学生体防御医学研究所特任教授	連携会員
米田 悦啓	大阪大学名誉教授、国立研究開発法人医薬 基盤・健康・栄養研究所理事長	連携会員

(基礎生物学委員会・統合生物学委員会・地球惑星科学委員会合同自然史・古生物学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
武田 洋幸	東京大学大学院理学系研究科教授	第二部会員
大路 樹生	名古屋大学博物館教授	連携会員
北里 洋	東京海洋大学特任教授	連携会員
窪川 かおる	東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研 究センター特任教授	連携会員
白山 義久	国立研究開発法人海洋研究開発機構・理事	連携会員
西 弘嗣	東北大学総合学術博物館教授	連携会員
西田 治文	中央大学理工学部教授	連携会員
西田 睦	琉球大学理事・副学長	連携会員
堀 利栄	愛媛大学大学院理工学研究科教授	連携会員
松浦 啓一	独立行政法人国立科学博物館名誉研究員	連携会員
真鍋 真	独立行政法人国立科学博物館地学研究部グ ループ長	連携会員
鷲谷 いづみ	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	連携会員

(農学委員会植物保護科学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
松本 宏	筑波大学筑波大学生命環境系教授	第二部会員
青野 光子	国立研究開発法人国立環境研究所室長	連携会員
上田 一郎	北海道大学名誉教授	連携会員
小野 正人	玉川大学農学部教授・農学部長、大学院農学 研究科長	連携会員
佐藤 文彦	京都大学大学院生命科学研究科教授	連携会員
嶋田 透	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	連携会員

夏秋 啓子	東京農業大学副学長	連携会員
西澤 洋子	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構主席研究員	連携会員

(食料科学委員会水産学分科会)

氏名	所属・職名	備考
古谷 研	創価大学大学院工学研究科教授、東京大学特任教授	第二部会員
大越 和加	東北大学大学院農学研究科准教授	連携会員
潮 秀樹	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	連携会員
笠井 久会	北海道大学大学院水産科学研究院准教授	連携会員
都木 靖彰	北海道大学大学院水産科学研究院教授	連携会員
竹内 俊郎	東京海洋大学学長	連携会員
中田 薫	国立研究開発法人水産研究・教育機構理事 (勤務地：水産大学校（下関）)	連携会員
八木 信行	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	連携会員
萩原 篤志	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授	連携会員
和田 時夫	国立研究開発法人水産研究・教育機構理事	連携会員
渡邊 良朗	東京大学大気海洋研究所教授	連携会員
渡部 終五	北里大学海洋生命科学部特任教授	連携会員

(基礎医学委員会形態・細胞生物医科学分科会)

氏名	所属・職名	備考
岡部 繁男	東京大学大学院医学系研究科神経細胞生物学分野教授	第二部会員
今泉 和則	広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授	連携会員
内山 安男	順天堂大学大学院医学研究科特任教授	連携会員
河田 光博	佛教大学保健医療技術学部教授	連携会員
小路 武彦	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授	連携会員
仲嶋 一範	慶應義塾大学医学部教授	連携会員
西 真弓	奈良県立医科大学医学部医学科第一解剖学教授	連携会員
萩原 正敏	京都大学大学院医学研究科形態形成機構学	連携会員

	教室教授	
藤本 豊士	名古屋大学大学院医学系研究科教授	連携会員
米田 悦啓	大阪大学名誉教授、独立行政法人医薬基盤研究所理事長	連携会員
渡辺 雅彦	北海道大学大学院医学研究科教授	連携会員

(基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
秋葉 澄伯	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科疫学・予防医学分野・教授	第二部会員
安村 誠司	福島県立医科大学医学部・教授	第二部会員
青島 恵子	医療法人社団継和会理事長・萩野病院長	連携会員
磯 博康	大阪大学大学院医学系研究科社会環境医学・教授	連携会員
井上 真奈美	東京大学大学院医学系研究科・特任教授	連携会員
川上 憲人	東京大学大学院医学系研究科・教授	連携会員
小林 章雄	愛知医科大学名誉教授・一般社団法人医学と社会・連携支援機構・理事長	連携会員
小林 康毅	東京大学大学院医学系研究科・教授	連携会員
武林 亨	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学・教授	連携会員
田中 純子	広島大学大学院医歯薬保健学研究科・教授	連携会員
玉腰 暁子	北海道大学大学院医学研究科・教授	連携会員
永田 千里	岐阜大学大学院医学系研究科・教授	連携会員
中村 桂子	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科・教授	連携会員
那須 民江	中部大学生命健康科学部・教授	連携会員
野原 恵子	国立研究開発法人国立環境研究所環境リスク・健康研究センターフェロー	連携会員
堀江 正知	産業医科大学産業生態科学研究所産業保健管理研究室・教授	連携会員
村田 勝敬	秋田大学大学院医学系研究科・教授	連携会員
村田 真理子	三重大学大学院医学系研究科・教授	連携会員
森 晃爾	産業医科大学産業生態科学研究所・教授	連携会員

八谷 寛	藤田保健衛生大学医学部・教授	連携会員
渡辺 知保	東京大学大学院医学系研究科・教授	連携会員

(健康・生活科学委員会看護学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
片田 範子	関西医科大学看護学部設置準備室教授・学部長予定	第二部会員
小松 浩子	慶應義塾大学看護医療学部教授	第二部会員
内布 敦子	兵庫県立大学副学長	連携会員
太田 喜久子	慶應義塾大学看護医療学部教授	連携会員
川口 孝泰	東京情報大学看護学部教授	連携会員
野嶋 佐由美	高知県立大学学長	連携会員
正木 治恵	千葉大学大学院看護学研究科教授	連携会員

(臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同生活習慣病対策分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
秋葉 澄伯	鹿児島大学名誉教授	第二部会員
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部部長	第二部会員
安村 誠司	福島県立医科大学理事・副学長・医学部教授	第二部会員
磯 博康	大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座公衆衛生学教授	連携会員
児玉 浩子	帝京平成大学健康メディカル学部健康栄養学科教授・学科長	連携会員
小林 章雄	一般社団法人 医学と社会・連携支援機構理事長、愛知医科大学名誉教授	連携会員
田畑 泉	立命館大学スポーツ健康科学部教授	連携会員
那須 民江	中部大学生命健康科学部教授、名古屋大学名誉教授	連携会員
藤原 葉子	お茶の水女子基幹研究院自然科学系教授	連携会員
村田 勝敬	秋田大学大学院医学系研究科教授	連携会員
八谷 寛	藤田保健衛生大学医学部公衆衛生学教授	連携会員

(健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会)

氏名	所属・職名	備考
松本 恒雄	独立行政法人国民生活センター理事長	第一部会員
秋葉 澄伯	鹿児島大学名誉教授	第二部会員
安村 誠司	福島県立大学理事・副学長	第二部会員
望月 眞弓	慶應義塾大学病院薬剤部長、慶應義塾大学薬学部薬学研究科教授	第二部会員
朝田 芳信	鶴見大学小児歯科学講座教授	連携会員

(環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 FE・WCRP 合同分科会)

氏名	所属・職名	備考
中村 尚	東京大学先端科学技術研究センター副所長・教授	第三部会員
沖 大幹	東京大学生産技術研究所教授	連携会員
三枝 信子	国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター副センター長	連携会員
張 勁	富山大学大学院理工学研究部教授	連携会員
春山 成子	三重大学大学院生物資源学研究科共生環境学専攻教授	第三部会員
氷見山幸夫	北海道教育大学名誉教授	連携会員

(物理学委員会 IAU 分科会)

氏名	所属・職名	備考
梶田 隆章	東京大学宇宙線研究所教授	第三部会員
藤井 良一	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構長	第三部会員
山崎 典子	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所准教授	第三部会員
相川 祐理	東京大学大学院理学系研究科天文学専攻教授	連携会員
浅井 歩	京都大学大学院理学研究科附属天文台准教授	連携会員
生田ちさと	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所学際科学研究系准教授	連携会員
岡村 定矩	法政大学工学部創生科学科教授	連携会員
奥村 幸子	日本女子大学理学部数物科学科教授	連携会員



海部 宣男	国立天文台名誉教授	連携会員
佐々木 晶	大阪大学大学院理学研究科宇宙地球科学専攻教授	連携会員
芝井 広	大阪大学理学研究科教授	連携会員
新永 浩子	鹿児島大学学術研究院理工学域理学系物理・宇宙専攻宇宙情報講座准教授	連携会員
杉山 直	名古屋大学大学院理学研究科教授	連携会員
須藤 靖	東京大学大学院理学系研究科物理学専攻教授	連携会員
田近 英一	東京大学大学院理学系研究科地球惑星科学専攻教授	第三部会員
千葉 柁司	東北大学大学院理学研究科天文学専攻教授	連携会員
常田 佐久	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構理事、宇宙科学研究所所長	連携会員
永原 裕子	東京大学大学院理学系研究科教授	連携会員
林 正彦	国立天文台台長	連携会員
深川 美里	名古屋大学大学院理学研究科准教授	連携会員
観山 正見	広島大学学長室特任教授	連携会員
村山 斉	東京大学国際高等研究所数物連携宇宙研究機構機構長・特任教授	連携会員
山田 亨	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所教授	連携会員
渡部 潤一	大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台教授	連携会員

(物理学委員会 天文学・宇宙物理学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
梶田 隆章	東京大学宇宙線研究所教授	第三部会員
藤井 良一	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構長	第三部会員
山崎 典子	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所准教授	第三部会員
相川 祐理	東京大学大学院理学系研究科天文学専攻教授	連携会員
浅井 歩	京都大学大学院理学研究科附属天文台准教授	連携会員
生田ちさと	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇	連携会員

	宙科学研究所学際科学研究系准教授	
岡村 定矩	法政大学理工学部創生科学科教授	連携会員
奥村 幸子	日本女子大学理学部数物科学科教授	連携会員
海部 宣男	国立天文台名誉教授	連携会員
佐々木 晶	大阪大学大学院理学研究科宇宙地球科学専攻教授	連携会員
芝井 広	大阪大学理学研究科教授	連携会員
新永 浩子	鹿児島大学学術研究院理工学域理学系物理・宇宙専攻宇宙情報講座准教授	連携会員
杉山 直	名古屋大学大学院理学研究科教授	連携会員
須藤 靖	東京大学大学院理学系研究科物理学専攻教授	連携会員
田近 英一	東京大学大学院理学系研究科地球惑星科学専攻教授	第三部会員
千葉 柁司	東北大学大学院理学研究科天文学専攻教授	連携会員
常田 佐久	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構理事、宇宙科学研究所所長	連携会員
永原 裕子	東京大学大学院理学系研究科教授	連携会員
林 正彦	国立天文台台長	連携会員
深川 美里	名古屋大学大学院理学研究科准教授	連携会員
観山 正見	広島大学学長室特任教授	連携会員
村山 斉	東京大学国際高等研究所数物連携宇宙研究機構機構長・特任教授	連携会員
山田 亨	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所教授	連携会員
渡部 潤一	大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台教授	連携会員

(総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
大倉 典子	芝浦工業大学学長補佐・工学部情報工学科教授	第三部会員
大島 まり	東京大学大学院情報学環、東京大学生産技術研究所教授	第三部会員
小山田 耕二	京都大学高等教育研究開発推進機構情報メディア教育系教授	第三部会員

高橋 桂子	独立行政法人海洋研究開発機構地球情報基盤センターセンター長	第三部会員
藤井 孝藏	東京理科大学工学部情報工学科教授	第三部会員
吉村 忍	東京大学副学長、東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授	第三部会員
金子 成彦	東京大学大学院工学系研究科機械工学専攻教授	連携会員
金田 千穂子	株式会社富士通研究所特任研究員、大阪大学特任教授	連携会員
岸本 喜久雄	東京工業大学環境・社会理工学院長・教授	連携会員
北村 隆行	京都大学大学院工学研究科長、機械理工学専攻教授	連携会員
木村 文彦	東京大学名誉教授	連携会員
久保 司郎	摂南大学理工学部機械工学科教授、大阪大学名誉教授	連携会員
越塚 誠一	東京大学人工物工学研究センターセンター長、大学院工学系研究科システム創成学専攻教授	連携会員
小机 わかえ	神奈川工科大学工学部機械工学科教授	連携会員
杉原 正顕	青山学院大学理工学部物理・数理学科教授、東京大学名誉教授	連携会員
橋口 公一	九州大学名誉教授	連携会員
萩原 一郎	明治大学研究・知財戦略機構特任教授、東京工業大学名誉教授	連携会員
矢川 元基	公益財団法人原子力安全研究協会会長、東京大学名誉教授、東洋大学名誉教授	連携会員
山崎 光悦	金沢大学学長	連携会員

(材料工学委員会バイオマテリアル分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
片岡 一則	公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長・ナノ医療イノベーションセンター長(兼東京大学政策ビジョン研究センター特任教授)	第三部会員
高原 淳	九州大学先導物質化学研究所主幹教授	連携会員
明石 満	大阪大学大学院生命機能研究科特任教授	連携会員

岡野 光夫	東京女子医科大学特任教授	連携会員
岸田 晶夫	東京医科歯科大学学生体材料工学研究所教授	連携会員
田畑 泰彦	京都大学再生医科学研究所教授	連携会員
中野 貴由	大阪大学大学院工学研究科	連携会員
新家 光雄	東北大学名誉教授	連携会員
埴 隆夫	東京医科歯科大学学生体材料工学研究所教授	連携会員

平成 29 年 10 月 4 日

日本学術会議会長 殿

## 課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

## 記

1. 提案者 山極 壽一（会長）
2. 委員会名 防災減災・災害復興に関する学術連携委員会
3. 設置期間 幹事会承認日から平成 30 年 3 月 31 日

## 4. 課題の内容

## (1) 課題の概要

日本および世界の防災減災が喫緊の課題となっている。防災減災・災害復興の推進には、地震、津波、火山、活断層、地球観測、気象、地盤、耐震工学、耐風工学、機械制御工学、水工学、火災、防災計画、防災教育、救急医療、看護、環境衛生、都市計画、土木、建築、農山漁村計画、森林、海洋、地理、経済、情報、エネルギー、歴史、行政など、多くの研究分野が関係する。

一方、学問の世界は専門分化がすすみ、他の専門の活動に関心が薄れ、他分野の研究・活動を暗黙に信頼することが多くなり、重要な議論はそれぞれの分野内で行われがちである。加えて、全体を統合する力も弱くなっている。防災対策は、専門分野の枠をこえて、理工系だけでなく社会経済や医療も含めて総合的かつ持続的に取り組む必要がある。これらの研究は専門分野ごとに深めるだけでなく、異なる分野との情報共有や平常時の交流を活発化させる必要がある。さらに、研究成果が国や地域の防災・減災対策に反映されるように、行政組織との連携を取ることも求められている。

東日本大震災を契機に、日本学術会議土木工学・建築学委員会が幹事役かつ要になり「東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会」を平成 23 年に設立し、30 学会による学術連携が進められてきた。

日本学術会議は、平成 26 年 2 月に「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」を制定した。これに則り、平成 27 年 7 月に日本学術会議幹事会附置委

員会として「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」が設置され、平成 27 年 8 月の組織変更により課題別委員会の一つとなり、「自然環境・ハザード観測、防災・減災、救急・救助・救援、復旧・復興の研究に関わる日本学術会議協力学術研究団体を含めた国内外の学術団体や研究グループとの平常時、緊急事態時における連携の在り方について検討すること」を目的として活動している。

日本学術会議を要に進められてきた 30 学会による学際連携は、本委員会の設置と呼応するように、地震や津波だけでなく多くの自然災害への防災減災・災害復興を対象にして、より広い分野の学会の参画を得ながら、研究成果を災害軽減に役立てるため、平成 28 年 1 月に発展的に「防災学術連携体」として創設された。

本委員会は、この防災学術連携体と連携して平常時から学会間の連携を深め、大災害等の緊急事態時には、学会間の緊急の連絡網として機能するべく備え、平常時から政府・自治体・関係機関との連携を図り、防災減災に役立てると共に、緊急事態時に円滑な協力関係が結べるように備える活動を行う。大災害への備えと対応は長期にわたるため、本委員会は基本的に継続性のある活動が必要である。

## （２）審議の必要性

日本学術会議は先に述べたように、東日本大震災の体験を経て、大規模自然災害の発生時など緊急事態時において、学術の知見を的確に活用することが必要との観点から「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」（平成 26 年 2 月 28 日日本学術会議第 188 回幹事会決定）を作成した。その中で、緊急事態時には、幹事会を中心とした緊急事態対策委員会を設置して、声明・提言等の表出、政府への協力や連携、社会との連携、さらに関連分野の研究者との幅広い連携を行うことを定め、本委員会の活動を開始した。

特に、日本学術会議が関連分野の研究者、あるいは学協会と連携して活動することは、政府や社会との協力や連携の基盤となるものである。このような観点から、本委員会は防災減災・災害復興に関して、防災学術連携体などの自然環境・ハザード観測、防災・減災、救急・救助・救援、復旧・復興の研究に関わる日本学術会議協力学術研究団体を含めた国内外の学術団体や研究グループとの平常時、緊急事態時における連携の在り方について、検討する必要がある。

本委員会は、自然災害の発生時に緊急に行動を開始する必要がある、第 23 期から第 24 期の間空白の期間がないことが望まれる。さらに第 24 期初頭に計画している 2 つの公開シンポジウムの主催母体になっていることもあり、第 24 期の初めに 6 ヶ月の期間を限定してでも本委員会の設置が必要である。日本学術会議の第 24 期の体制が整った段階で、ここで述べている防災に関わる学術連携を支える新たな形の委員会の設置が必要と考える。

## （３）日本学術会議が過去に行っている検討や報告等の有無

戦後に設立された日本学術会議は、人々が安心して暮らせる安全な国土と社会を構築することにおいても大きな役割を持ち、国内に生じた大きな自然災害の度に重

要な提言を公表し、これに応じて産官学は研究開発を進め、徐々にではあるが同じ災害は起きないようにとの努力を続けてきた。第23期だけでも、自然災害・防災・復旧復興に関する提言は多く発出されている。

#### **(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミーの関連する報告等の有無**

- ① 本委員会の活動の源流は、東日本大震災の後に日本学術会議を要として活動してきた防災に関わる学会連携「東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会」であり、2012年5月には学会連携の防災に関わる提言を発し、国土交通大臣、文部科学大臣などに手交した。
- ② 平成26年11月の防災に関わる仙台会議では、英文の声明をまとめ、世界に発信した。
- ③ 平成28年4月14日と16日に起きた熊本地震災害の後、4月18日に防災学術連携体の学会とともに共同記者会見を行い、5月2日に緊急報告会を開催し、7月16日に3ヶ月報告会、平成29年4月には一周年報告会を熊本県庁にて開催した。
- ④ 平成28年5月10日に、熊本地震に関する見解を世界に発信するために、日本学術会議会長の英文談話を、防災学術連携体代表幹事とともに発表した。

#### **(5) 各府省等からの審議依頼の有無**

- ① 内閣府のもとに設けられた防災推進国民会議は、我が国の主要な約50の団体、組織の長が議員に就任しているが、学術分野では、日本学術会議会長と防災学術連携体代表幹事の2名が議員を務めている。本委員会はこの活動を支える重要な機能を有している。
- ② 防災減災・災害復興には多くの市町村、都道府県から府省まで多くの行政が関わっている。これらから直接の依頼はないが、本委員会の活動ではこれらの行政と常に連携をとる必要があり、これまでも連絡を取りながら活動してきた。

### **5. 審議の進め方**

#### **(1) 課題検討への主体的参加者**

多くの分野の専門家が必要である。防災減災・災害復興に関連する第三部関係の専門家が相対的に多くなるであろうが、分野横断的な議論ができる構成とすることが必要である。

#### **(2) 必要な専門分野及び構成委員数**

多くの専門分野から選出する会員、連携会員、計20名以内。

#### **(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール**

- ① 内閣府のもとに設けられた防災推進国民会議の学術分野からの議員として日本学術会議会長と防災学術連携体代表幹事が議員を務めており、この活動を充実さ

せる必要がある。

- ② 平成 29 年 11 月 26 日と 27 日に仙台にて開催される第 2 回防災推進国民大会において、本委員会と防災学術連携体との共同主催により、2 つの公開シンポジウム及びポスターセッションを開催する。
- ③ 平成 29 年 12 月 20 日に開催される公開シンポジウムを実行する。
- ④ 防災学術連携体と協力して平成 30 年度の防災減災・災害復興に関わる分野の活動計画を立てる。
- ⑤ 本委員会は、先にも述べたが「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」に対応した活動を行っており、日本学術会議を要にして進む学会の垣根を超えた学術連携は継続的に行う必要がある。ただし、現状の組織は、3 年が期限の課題別委員会であり若干不安定である。災害対策は長期に亘るため、この 6 ヶ月の期限の間に安定的な委員会の仕組みを検討する。

## 6. その他課題に関する参考情報

以下の事項について、必要な審議を行う。

1. 「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」に基づく、「防災学術連携体」などの災害研究学術団体等との緊急事態における連携に関する事項
2. 「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」に基づく、「防災学術連携体」などの災害研究学術団体等との平常時からの連携に関する事項
3. 平常時、緊急事態時における、日本学術会議及び「防災学術連携体」などの災害研究学術団体等と、政府関係機関との協力・連携の在り方に関する事項



## ●防災減災・災害復興に関する学術連携委員会設置要綱（案）

〔平成29年〇月〇日〕  
〔日本学術会議第〇回幹事会決定〕

### （設置）

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、防災減災・災害復興に関する学術連携委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### （職務）

第2 委員会は、自然環境・ハザード観測、防災・減災、救急・救助・救援、復旧・復興の研究に関わる日本学術会議協力学術研究団体を含めた国内外の学術団体や研究グループ（以下「災害研究学術団体等」という。）との平常時、緊急事態時における連携の在り方に関する事項を審議する。

### （組織）

第3 委員会は、20名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

### （設置期限）

第4 委員会は、平成30年3月31日まで置かれるものとする。

### （庶務）

第5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

### （雑則）

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

### 附 則

この決定は、決定の日から施行する。

○委員の決定（新規1件）

（防災減災・災害復興に関する学術連携委員会）

氏名	所属・職名	備考
小池 俊雄	国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）センター長	第三部会員
米田 雅子	慶應義塾大学先導研究センター特任教授	第三部会員
大西 隆	豊橋技術科学大学学長、東京大学名誉教授	連携会員
中島 映至	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構第一宇宙技術部門地球観測研究センターセンター長	連携会員
田村 和夫	千葉工業大学工学部建築都市環境学科教授	連携会員
依田 照彦	早稲田大学名誉教授	連携会員
和田 章	東京工業大学名誉教授	連携会員

○平成 29 年度代表派遣実施計画の追加について

以下のとおり、平成 29 年度代表派遣について、会議の追加並びに派遣者の決定をする。

	会議名称	派遣期間 (会期分)	開催地 (国)	派遣候補者 (職名)	備考
1	国際科学会議 (ICSU) と国際社会科学 学会 ISSC の (統合) 合同総会	10 月 26 日	台北 (台湾)	武内 和彦 第二部会員 (東京大学国際高等研究所サステイナビリティ学連携研究機 構 機構長・特任教授)	代表派遣の追加 派遣者の決定
2	世界科学フォーラム (WSF) 運営委員 会・本会議	11 月 7 日 ～ 11 月 11 日	死海 (ヨルダン)	渡辺 美代子 第三部会員 (国立研究開発法人科学技術振興機構副理事)	代表派遣派遣者 の決定 ※実施計画につい ては、第 242 回幹 事会にて決定済